

個人の方、非営利法人・団体の方の申請

愛媛県総合科学博物館資料特別利用許可申請書

平成××年 ×月 ×日

愛媛県教育委員会 様

住所（団体にあつては、所在地）

愛媛県 市 町 -

申請者 氏名（団体にあつては、名称及び代表者）

愛媛 研究会

会長 愛媛 太郎 印

電話番号 0××-000-0000

個人の方は、
記名押印に替
えて署名するこ
とができます。

	名 称	規 格 数 量 等	利 用 の 方 法
特別利用に 係る博物館資 料及び特別利 用の方法	昆虫標本	5	撮影・掲載 博物館資料のフ ィルム又は画像デ ータの利用を希望 する場合は、その 旨を記入
特別利用 の日時	平成××年×月×日 13:00～		
特別利用 の目的	非営利 営利	会報『愛媛県の 』××号に掲載のため 発行予定：平成××年×月 300部	
個人・非営利団体の利用でも、販売 収入等が発生する事業に用いる場合 は、「営利」にチェック 詳しくは次ページ		利用する刊行物名（イベント名）等を記載 発行時期、部数等を具体的に 販売・入場有料の場合は価格も記入	
利用責任者	氏 名 事務局 愛媛 花子	電 話 番 号 090-0000-0000	
	住所又は 連絡先 同上	F A X 番 号 0××-000-001	
注意 1 特別利用の方法は、次のとおりです。 閲覧、撮影、複写、模写、模造等又はこれらにより得たものの展示若しくは 刊行物への掲載 2 特別利用に係る博物館資料等が寄託されたものであるときは、その 寄託者の承諾書を添付してください。			

注1 特別利用の目的の欄は、該当する の中にL印を付するとともに、特別利用の目的を
具体的に記入すること。

2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

< 注意事項 >

特別利用の目的

個人又は非営利団体等の利用にあたり、以下の場合は「営利」にレ印を入れてください。

- ・当該個人・団体に、刊行物等の販売収入が発生する事業
- ・展示会等で、入場料収入等が発生する事業

確認したい場合は、事前に担当窓口(学芸課 電話 0897-40-4100)までご連絡下さい。

- ・利用しようとする目的が、営利目的にあたるかどうか、
- ・営利目的であっても減免の要件に該当するかどうか

営利を目的とする特別利用であっても、特に必要と認めた場合、特別利用料が免除されることがあります。詳しくは「営利目的の特別利用に係る特別利用料の減免について」をご覧ください。

- ・教育、学術上の調査研究又は啓発のために行う者で、特に必要と認めた者
- ・博物館の広報に関し効果があると認められる用途に供することを目的とする者等

愛媛県総合科学博物館資料特別利用取扱要綱第6条に基づき、虚偽の申請を行った場合、当該特別利用の許可を取り消し、新たな特別利用の申請を許可しないことがあります。